

(平成20年度実施分)

選 択 の 評 価 事 項

選択的評価事項について

機構の実施する認証評価は、短期大学の正規課程における教育活動を中心として短期大学の教育研究活動等の総合的な状況の評価するものですが、短期大学にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さらに短期大学は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。

そこで、「評価結果を各短期大学にフィードバックすることにより、各短期大学の教育研究活動等の改善に役立てること」「短期大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各短期大学の個性の伸長に資するよう、短期大学評価基準とは異なる側面から短期大学の活動を評価するために、「研究活動の状況」と「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の二つの選択的評価事項を設定しています。

この選択的評価事項は、短期大学の希望に基づいて、これらの事項に関わる活動等について評価を実施するものです。

なお、選択的評価事項においては、短期大学評価基準とは異なり、基準を満たしているかどうかの判断ではなく、その事項に関わる各短期大学が有する目的の達成状況等について、評価することとしています。

目 次

選択的評価事項について	i
選択的評価事項 A 研究活動の状況	1
選択的評価事項 B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	3

選択的評価事項A 研究活動の状況

A-1 短期大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

A-2 短期大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

趣旨

短期大学は優れた人材の育成を担うとともに、幅広い研究活動によって、広く社会・経済・文化の発展を支える役割を社会から期待されています。

機構の短期大学評価基準では、教育活動を中心として短期大学の教育研究活動等の総合的な状況の評価を実施するとの基本的方針から、研究活動に関しては教育活動と関連する側面から評価を行います。具体的には、基準3で「教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること」を挙げるとともに、基準5において「授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか」との基本的な観点を設定しています。したがって、短期大学では、このような側面から研究活動について自己評価を行うこととなります。

一方、短期大学では、教育活動と関連する側面のみからでは十分把握することが難しい研究活動も広く行われています。短期大学が研究活動を継続して活発に進めるためには、研究を実施する体制及びその支援・推進を行う体制の整備、研究推進の施策の実施が不可欠です。同時に、短期大学は、現在の研究活動や研究成果の状況及び社会・経済・文化の領域への効果についての的確に把握し、研究活動の改善や向上を図り、それらを社会に対して広く示していくことを求められています。

この選択的評価事項は、このような短期大学の研究活動に関する全般的状況の評価を希望する短期大学に対応するために設けられているものです。

この選択的評価事項では、まず、研究活動に関する短期大学の目的に照らして、研究を実施する体制、それを支援・推進する体制、研究推進のための施策の実施状況（組織内の資源配分に関する措置や研究に関わる規定の策定等）、研究活動の質の向上のための改善

システムが、それぞれ適切に整備され、機能しているかを評価します。

さらに、成果物の刊行、共同研究の状況、競争的研究資金への応募状況等を踏まえた研究活動の活発さ、競争的研究資金の獲得状況、外部評価や受賞状況等から判断した研究の質の状況、研究成果の活用状況等の分析から明らかにされた社会・経済・文化的な貢献について、それぞれ短期大学の目的に照らして評価します。

なお、ここで言う研究活動とは、基礎研究や応用研究等に限らず、広く教員の創造的活動を指します。

基本的な観点

A-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

A-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

A-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

A-2-① 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の短期大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。）から判断して、研究活動が活発に行われているか。

A-2-② 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から判断して、研究の質が確保されているか。

A-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 短期大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

趣旨

短期大学は、現代社会において、社会の各分野で活躍できる優れた人材の養成をはじめ、社会の高度化・複雑化に伴う職業能力向上のニーズ、国民のゆとりや価値の多様化に伴う幅広い年齢層における生涯学習ニーズの高まり、地域貢献への要請等に対応し、体系的かつ継続的な学習の場として、より社会に開かれた短期大学となることが求められてきています。各短期大学は、実際に、これらのニーズや短期大学の置かれた状況を踏まえ、その知的資産を社会に還元すべく、正規課程に在籍する学生以外に対しても様々な教育サービスを実施しています。

これらの教育サービスとしては、科目等履修生制度、聴講生制度、公開講座、資格関係の講座、各種の研修やセミナーの開設等の教育活動のほか、博物館等の公開、図書館開放のような学習機会の提供等が挙げられます。このほかにも各短期大学においては組織的に、講演会、シンポジウム、委員会等への参画等を通じて、地域への教育支援・協力等様々な地域貢献のための活動等が行われています。

短期大学によっては、このような教育サービスに関連する社会貢献、社会活動を社会に対する重要なサービスとして位置付けている場合もありますので、そのことが短期大学の目的に明示されていれば、本事項の評価対象とすることができます。

この選択的評価事項では、教育サービスに関わる目的の達成状況について、目的・計画の策定と周知、実際の活動内容や方法の適切性、教育サービスの成果、改善のためのシステム等を観点として評価を行います。

基本的な観点

- B-1-① 短期大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。
- B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。
- B-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。
- B-1-④ 改善のための取組が行われているか。